

令和 3 年第 2 回定例会

企 画 産 業 常 任 委 員 会
会 議 録

期日：令和 3 年 6 月 7 日（月）

場所：第 2 委員会室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 令和3年6月7日（月曜日） 午前9時56分 ～ 午前10時39分

会 場 第2委員会室

出席議員（6人）

委員長 大山利吉	副委員長 三浦常男	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	25番 鎌田 正	27番 橋村 誠

欠席議員（0人）

説明のため出席した者	経 済 産 業 部 長	富 樫 真 司
	企 業 立 地 推 進 課 長	加 藤 健一郎
	企業立地推進課副主幹	村 上 勝 利
	観光文化スポーツ部長	伊 藤 優 俊
	観 光 振 興 課 長	山 崎 兼 人
	観 光 振 興 課 主 幹	川 越 裕

議会事務局職員出席者	主 幹	佐 藤 和 人
------------	-----	---------

審査案件 1 議案第68号 令和3年度大仙市一般会計補正予算（第2号）
2 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

午前9時56分 開 会

○委員長（大山利吉） 皆さんおはようございます。

全員おそろいになりましたので、ただ今より、企画産業常任委員会を開会いたします。

コロナ禍で大変世の中騒いでおりますけれども、とても想像つかないような、この素晴らしい自然の風に誘われて委員会をただ今から開催したいと思います。

今日は、早く終わるような予定ですが、それはあくまでも予定でありますので、

委員の皆様方は、活発なご意見を一つ頂戴したいと思います。

○委員長（大山利吉） それでは、早速でございますが、はじめに、経済産業部長からご挨拶があります。富樫経済産業部長。

○経済産業部長（富樫真司） おはようございます。

挨拶をさせていただく前に、本日出席の職員を紹介させていただきたいと思います。

企業立地推進課、課長の加藤健一郎です。

同じく、企業立地推進課の副主幹の村上勝利でございます。

以上3名でございますが、よろしくお願いしたいと思います。

まずは先月、5月19日の所管事務調査におかれましては、皆様方には大変ご難儀をおかけいたしました。

空き工場を利用しました「株式会社カンタンソ」低温炭素製造というふうなことで、順調に製品の製造の方は伸びているというようにお聞きしておりますし、また来年の完成を予定しております企業団地につきましても先週の金曜日から土砂の搬入が始まりまして、土工工事が、盛土工事が始まったというふうなことで、予定通り事業の方が進捗しているというような報告をいただいております。

本日ご審議をお願いいたします議案は、令和3年度大仙市一般会計補正予算案でございます。詳細については、この後担当課長から詳しく説明をさせますので、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長（大山利吉） どうもありがとうございます。

それでは審査に入りますけれども、審査は、当委員会に付託された事件につきまして、お手元に配付の日程表にしたがって、審査してまいります。

なお、発言をする際は、委員長の許可を得たあとで、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（大山利吉） 議案第68号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第2号）のうち、経済産業部所管の予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。加藤企業立地推進課長。

○企業立地推進課長（加藤健一郎） それでは、議案第68号、令和3年度大仙市一般会

計補正予算（第２号）について、当課が所管する内容をご説明申し上げます。

資料ナンバー２、大仙市補正予算の１４ページ及び資料ナンバー２－１、事業説明書の１３ページをご覧ください。

主に事業説明書の内容に従いましてご説明申し上げます。

この度の補正予算は、「企業誘致対策費」について１２９万５千円を補正し、補正後の額を９０７万２千円とするものであります。

企業誘致につきましては、特に若者の雇用機会を創出するため、市外企業の新規立地や既存企業の事業拡大を図っており、平成１７年の新市誕生以降、１５件の新規誘致、３８件の事業拡大により、事業計画上の数値ではありますが併せて約５００人の雇用が生まれております。

また、新企業団地につきましては、新規又は増設による事業所を４件程度誘致し、５０名程度の雇用の創出を図ることを目標としております。

昨年度は、コロナ禍ではありますが、感染防止のためのマスクやガウンの製造を行っている縫製業、半導体製造関連産業、バイオマス発電や炭素製品製造等の環境関連産業において八つの企業が増設等を行い、５０名以上の新たな雇用が生まれているところであります。

しかしながら、多くの企業においては新たな投資を控える傾向が続いており、当課が接触している首都圏企業においても事業の拡大を見送るケースが見受けられております。

また、一方では、新しい働き方であるテレワークやワーケーションの場を地方に求める企業も出てきているなど、コロナの影響により企業の投資動向は大きく変化しているものと想定されます。

こうした状況を的確に把握し、今後の誘致活動を効果的に行うため、今般、３，０００社程度を対象にしたアンケート調査を信用調査会社へ委託し実施するものであります。また、アンケート調査を実施する際には、本市の充実した支援制度や新企業団地に関する資料を同封し、本市の立地環境のＰＲを図ることとしております。なお、予算の内訳は、アンケート調査費として１１８万８千円、本市の立地環境ＰＲに係るリーフレット作成経費として１０万７千円となっております。

以上、議案第６８号、令和３年度大仙市一般会計補正予算（第２号）、企業誘致対策費についてご説明申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） アンケート調査の話今ありましたけど、委託、あまりこのアンケート調査をやる業者って、そんなに多くはないのかなっていうふうに思うんですけど、まず一つどういうところに委託するのかっていうやつと、あと例えば、委託先、最初検討したの1社だけなのか、複数あるのか、その辺も伝えられる範囲で伝えていただければと思います。あと、大仙市の強みっていうが、立地的な強みっていうか、それをPRしたものと一緒に同封するという話ですけど、見た人たちにどうとられるのかという視点もすごく、やっぱりそこ大事だと思うんだけど、それに一つ加えて、本社移転、今考えているところ、どれくらいあるのかって、その辺の意向もやっぱりこれからのすごい大事な視点になってくるのかなと思って、その辺、どのように今考えて、この事業を進めようとしてるのか、その辺教えていただければというふうに思います。

○委員長（大山利吉） はい、加藤課長。

○企業立地推進課長（加藤健一郎） 初めに、信用調査会社についてでありますけれども、日本国内には、大きく、帝国データバンクという会社と、それから東京商工リサーチという会社がありまして、この2社で9割のシェアを占めております。秋田県内においても、この2社の支社がございまして、現在このうち、東京商工リサーチから様々なご提案をいただいて、調査の内容を検討しているところであります。

それから二つ目の質問で、本市の強みをどう捉えるのかという中で、本社の移転も大事な視点であるということですが、委員ご指摘のとおりでありますけれども、例えば市内におきましても誘致企業がございまして、太田にあるマルチョウさんという縫製会社については、東京に本社が、ちょっとしたビルがあって、栃木と太田に工場があるんですけども、今ちょっと縫製業かなり苦境に立たされている状況で、工場の集約も検討されておまして、その際に太田の方に本社を持っていきたいというようなご相談、まだ検討段階ではありますけれども、ご相談もありまして、そのようにコロナの影響で、事業を集約する検討の中で、地方に本社の機能を持っていきたいという企業も出てきておりますので、さまざま相談に乗っていきたいというふうに考えております。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） それこそ今、マルチョウさんのお話でたので、良かったです。そう

いうの検討段階に入ったりという、すごく今そこ狙い目だと思ってで、というのは、本社っていうの今、どこにおいても同じだっていう考え方が今出てきてる中で、わざわざ高いところに、東京に本社を置いている必要あるのかという議論が今すごく噴出してきてる中なので、やっぱりこの、土地広くて、しかもこの安い、いい意味で、こういうところ今考えている業者がすごく出てきてるので、そこにアプローチするのに、すごく今、逆に今チャンスになってきてると思うので、やはりその辺のリサーチも含めて、今後いろいろ進めていただければ、それで今ちょっと伺ったところです。実際そういうふうな方向に結びつくように期待したいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、加藤課長。

○企業立地推進課長（加藤健一郎） アンケート調査を設計する時に、委員ご指摘の内容も十分入れるようにして調査票を作りたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） 今秩父委員からあったこととまったく同じ質問なるんですけど、全国では企業誘致したいという、大仙市と同じ自治体たくさんあると思うんですね。オーソドックスに、商工会議所、商工リサーチ、2社しかまずないわけだから、そういうかたちで出しちゃうと、結局はほかの何百とある自治体と同じかたち、今秩父さんおっしゃられたとおり、リーフレット等で差別的なことが確かにできるわけなんだけど、結局は、そう大した違いにならないかもしれない、例えば富山、新潟、こういったところも一生懸命企業誘致してると思うんですけど、北海道だって、青森だって、いろいろあるわけだから、どういう、おんなじことばかりやってると、決して限らないと思うんですよね。だから、我々の同業の地方自治体の進め方等々上手に調べて、やっぱりそのとおり工夫加えてですね、大仙市のやり方、ちょっと違うんだというふうにしていかないと、なかなか成果というのは難しいんじゃないのかなという気がしたんですけど、そのあたり課長なんただべ。いろいろやってこられて、実はこうなんですということおありじゃないかなと思いますけど、よろしくお願いします。

○委員長（大山利吉） はい、加藤課長。

○企業立地推進課長（加藤健一郎） 議員ご指摘のとおりだと思いますけれども、実はこういうアンケート調査を実施している県内の市町村、それから秋田県においてやっているかということを県の方に問い合わせしておりますけれども、実はこういう調査ってなかなかやっていませんで、秋田県においてはですね、やってませんで、どういう自治体が

こちらに来たいのか、もしくは興味を抱いているのか、そういうことを個別にあたって把握しているだけで、こういう網羅的な調査っていうのはなかなかやっていない状況です。今回、私ども企業団地の整備をしておりますので、企業団地、こういう場所にあつて、こういう交通の便が良くて、雇用にもメリットがあるというようなことを積極的にPRする機会でもありますので、そういう需要を網羅的に拾いながら、企業団地のことを広く知っていただいて、是非来ていただきたいというふうにPRすることがもう一つの目的だというふうに考えております。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 補正予算については、これで結構だと思うんだけど。ちょっとだけ教えてけれ。去年の設備投資事業の中で、バイオマスエネルギーに応援していつてるのいいんだども、これって場所どこだったっけ。

○委員長（大山利吉） はい、加藤課長。

○企業立地推進課長（加藤健一郎） 協和の大仙バイオマスエネルギーは、門脇木材のとなり。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 実はこれ確認したのは、そうだと俺思ってたんだども、今テレビとか新聞でも出てるんだども、木材の価格が相当値上がりしてきている状況下の中で、果たして、門脇木材そのものは、当然輸出してやってることは間違いないんだけど、今、集成材どがものすごい値上がりして、材料が入ってこないっていうんですよ。そういう中で、大丈夫なのかなと第一にそれ一つ心配してること一つと、この先こういう状況続いて、バイオマスが果たして継続できるのか、持続できるのかなという心配。そこで、今から対応していかなければ、山も相当木切り倒されてるし、なんかの方法、これあなた方だけでできる仕事でね、もしかすると農林部の林業の方の部分も絡んでくるわけだけれども、今の森づくり税の絡みも出てくることだけれども、これやっぱり総合的に考えていかなければ、このバイオマスが将来行き詰まるんでねがなと危惧するところ若干あるわけで、そこら付近はなんとふうに、あんた方さちょっと質問違ってるかもしれねけれども、これやっぱり今言った農林部門と、林業の部門とタイアップして、せっかく事業継続していくために、一つの課だけではできない大事な部分ではないのかなと思ってるので、そこら付近どういった感じしてますか。

○委員長（大山利吉） はい、加藤課長。

○企業立地推進課長（加藤健一郎） 鎌田議員ご指摘のとおりだと思います。林業の関係について、やっぱり農林の方といろいろ連携しながら、燃やすバイオマスチップの確保、これについて、いろいろ、大事な企業ですので、これの維持を図っていくというの、我々も大事なことだと思ってます。あと、今、大仙バイオマスエナジーは、青森と岩手、それから山形にも工場持ってまして、それぞれ融通されて材料の確保図っているというふうに聞いてます。あとは、鎌田委員も一緒に見学に行ったときに、抜根したのもも将来的に活用していけるようにしたいというふうに聞いておりますので、そういった新しい燃やす燃料を確保する準備もしているんだなというふうに聞いております。大仙バイオマスエナジーの社長さんといろいろお話しする機会がありますけれども、今のところ、その燃料に困ってるという話はまだ聞いておりません。以上であります。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 今課長の言われたとおり、その抜根、実は私も思ってたんで、ということは、今ちょっと所管外だがら、あなた方が別だがら、実は木を切り倒してバイオマスやるのはそれでいいんだけど、いわゆる抜根、あるいは枝葉、そういったものの処理していかなければ、森林の再生につながっていかない点もあるわけで、そこら付近もやっぱりあんた方もこういう、ただうちの方では、会社に助成すればいいどが、あるいは補助金だせばいいどがじゃなくて、いかに持続してやるという、やっぱり横の連絡もとっていかなければ持続できないのではないのかなと思ってるわけで、その抜根を当然必要だごどで、抜根も燃料として使えるのであれば、抜根することによって、造成もあるし、植林も進んでいくことだし、是非ともそういったことに対して、応援なり、支援なり、あるいはアドバイスなりしていってもらいたいもんだなと要望したいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、加藤課長。

○企業立地推進課長（加藤健一郎） 鎌田委員おっしゃるとおり、これからの日本にとって、環境エネルギー、非常に大切な分野だと思いますので、農林サイドと、あるいは県と連携しながら、そういう企業を支援していけるように頑張っていきたいと思います。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 最後に一つだけ、さっきのに加えて、やっぱりその、私自身が本社移転の重要性にこだわるというのは、要は大学終わった人たちの就職先、いいどがわるいどがじゃなくて、その、高校終わっての就職先というのは結構この辺は、そこは心配

していないとこですけど、大学終わってから地元に来たくてもなかなか希望にかなったところがという声がすごく、やっぱり地域がらもあって、その辺を少しでも補填するっていうが埋めていぐっていう、実際どうやっていぐがっていうの考えた時に、やっぱり本社一つ持ってくるというのはすごい強みになってくると思うので、そこ、これまで以上にコロナ禍を逆手に取ってアプローチしてもらいたいと、そこ一つさっきのやつに付け加えたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、加藤課長。

○企業立地推進課長（加藤健一郎） やはり若い人の雇用の場の確保。特に若い女性の雇用の確保の場というのが非常に難しいとともに非常に大事だというふうに考えております。まもなく皆様にお知らせできると思いますけども、今コールセンターをやっている首都圏の1部上場企業さんと大仙市への立地について、非常に前向きに進めさせていただいてまして、6月中旬ぐらいにはプレスリリースできるかなというふうに考えております。大体40人くらいの、最終的に40人くらい、特に若い女性の方を雇用できる場が、今までコールセンターありませんでしたので、是非東京から戻ってくる、そして子供産んで、子供育てる方の働く場になってくれればいいなというふうに考えております。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

○委員長（大山利吉） 以上で、議案第68号にかかる経済産業部所管の審査は終了いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。準備が整い次第、再開いたします。

午前10時20分 休 憩

.....

午前10時21分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

はじめに、観光文化スポーツ部長からご挨拶があります。部長のご挨拶の中に、もし明日の聖火のことについて、ご報告なりありましたら、交えながらご挨拶をお願いした

いと思います。はい、伊藤観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（伊藤優俊） おはようございます。

まずもって、常任委員会を開催していただき、ありがとうございます。

また、先日は所管事務調査におきまして、大曲駅西口エスカレーターの増設工事現場など、直接ご視察いただき進捗状況などをご確認いただいたところであります。改めまして、ありがとうございます。おかげさまをもちまして、8月上旬の供用開始に向けて順調に工事が進められている状況でございます。

明日のオリンピック聖火リレーでございますが、2時半ごろ秋田トヨタ、飯田インターチェンジ付近の本屋さんと一緒にあった秋田トヨタのところから聖火リレーがスタートいたします。隊列が先導車を含め一番最後尾まで850メートルぐらいの隊列になりまして、その中のランナーが、多分隊列の3分の2ぐらいが、その中のランナーが入って、残り3分の1ぐらいが隊列です。多分ランナーがスタートするころは、一番最初の先頭の隊列がもう5区間くらいですので、1キロぐらい先の方に行ってるような状況になってございます。大体、3時15分ごろでしたかね、3時過ぎに大曲駅前を通りまして、ヒカリオに入る予定でございます。1番トップランナーが、神岡地域の齊藤拓君、農業をやってる方でございます。それからアンカー、一番ラストランナーが、柳葉敏郎さんが、駅前からヒカリオまでということでございます。速度がですね、ほとんど歩くよりも遅く走るといふような状況の速度で入ってまいります。今のコロナの影響もございまして、セレブレーションといいまして、催し物等は一切ございません。入ってきて、市長から一言、それから柳葉さんから一言コメントいただいて、あとは聖火をランタンの方に移して解散というようなことになります。駅前からヒカリオまでの間は、歩道も全て規制をかけてございますので、ヒカリオも広場のところにご案内させていただいた方のみの入場となります。そのような状況で、聖火全国回っておりますが、この後オリンピックが開催する予定のようですので、せめて聖火でもっと盛り上げたいところでしたが、人をあまり集めるなということで、ちょっと盛り上がりには欠けるところですが、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、本日のご審議をお願いいたします観光文化スポーツ部の案件は、一般会計補正予算につきまして、観光・物産デジタルPR推進事業費の計上をお願いするものでございます。詳細については、この後担当課長よりご説明いたしますが、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。簡単ですが私からのご挨拶とさせていただきます。

す。

本日は、よろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

○委員長（大山利吉） それでは、審査に入ります。

議案第 68 号のうち、観光文化スポーツ部所管の予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。山崎観光推進課長。

○観光推進課長（山崎兼人） 補正予算の説明の前に、先般行われました所管事務調査において、大山委員長より「エスカレーターに何人乗れるのか」というご質問に対し、その場で回答できず大変申し訳ありませんでした。

J R・大林組を通じまして、メーカーの三菱電機に問い合わせましたところ、全体として 4.5 トンの積載荷重があるという回答で、1 人当たり 65 キロとすると、一度に 70 人まで乗れるという回答がございました。万が一積載荷重を超えた場合は、安全装置が働き停止するとのことです。ここで、ふと考えると、お相撲さんが乗った場合、どうなるかというのがあるんですけども、やはりエスカレーターというのは、1 台に 1 人乗るのが大原則だそうです。2 人同時にというのは、子供と一緒にの場合とかって限られた上で想定されていて、あとは全体の重さで量るというご報告がありました。以上、ご報告申し上げます。

議案第 68 号、令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）のうち、観光振興課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー 2、補正予算書（6 月補正）の 14 ページ、及び資料ナンバー 2-1、事業説明書の 14 ページをご覧ください。

7 款 1 項 4 目 74 事業、観光・物産デジタル P R 推進事業費（新型コロナウイルス対策）につきましては、新たに事業を創設し、851 万 6 千円を追加補正するものであります。

これは、新型コロナウイルスの影響により対面型の物産販売や観光 P R は非常に困難な状況となり、新たな日常に対応した取り組みが求められております。また現在、コロナ禍の影響により全国的な巣ごもり需要の高まりがあり、ネットショップの利用率や支出額が大幅に増加しております。

そこで、本市の「農、食、文化」に焦点を当てた P R 番組・動画を制作し、地上波放

送に加えてY o u T u b e等の動画投稿サイトや、T w i t t e r・I n s t a g r a m等のSNSをあわせた「メディアミックス型デジタルPR」を実施することで、幅広い視聴者に対して効果的・効率的に本市のPRを図り、そして市公式ネットショップへの誘導を図るものであります。

PR動画の制作委託は、県内テレビ局を対象に公募型プロポーザル方式で委託業者を選定予定です。放送時期は、年末を予定しております。

また、商品の発送に当たっては本市の魅力を視覚的に伝え、開封前の期待感につなげるため、オリジナルデザインの段ボール箱を製作するほか、コロナ収束後に大仙市に来ていただけるよう、市のガイドブックや各種PRチラシを同封する予定です。

また、会議所などでのネットショップ活用セミナー開催等を通じて、デジタルシフトへの意識付けを行い、一般社団法人大仙市観光物産協会、大曲商工会議所及び大仙市商工会とも連携してまいります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） なかなか行ったり来たりできないような状況になってる中で、こういうアプローチは非常に大事だと思います。ここの3番のチェックに書いてる、魅力を発信する手段が失われたって書いてあるの、現地に赴く機会がなかなか制限されているという、そういう意味合いなのかなと思いながら見たところでした。

実際はネット上で考えると、そういう機会というのは逆に今増えてきているというような考え方で進めていけばいいかなというふうに思います。なので、この事業なのかなと思うんですけど、まず一つは、売り上げに対する手数料が高い状態であるというふうにもありますけど、差し引いても地元のもが少しでも外の皆さんに届くのであれば、その辺の手数料差し引いても、こっちに利益残るようであれば、この部分は一定程度しょうがないのかなという考えもあるかと思うので、ちょっとふるさと納税ではないですけど、例えばとなりの仙北市さんの状況とか見ると、目に触れる機会を増やすという、そういう観点というのは、私が今言うまでもなく重々承知しておられると思いますけど、その辺でPR動画の作成というのも考えられたのかなと思います。

これひとつ、時間帯、PR動画の番組作成費、配信費、放送費ってありますけど、こ

れひとつ、ゴールデンタイムに出すものだったか。まだそこ決まっていなければいいですけど、もし出される時間帯どが、もし分かれば、視聴者の多い時間帯なのか、それとも深夜なのか、その辺も今、まだ検討中であればしょうがないですけど、分かるようであれば教えてもらいたいです。

あと、一番最後のところに、PR用段ボールの作成費、別にこれ否定するものでもないです。段ボール作るのであれば、それはそれでいいと思うんですけど、要は何のためにやるのかと考えたときに、リピーターの創出を図るというふうにありますけど、リピーターの創出を図るということ考えると、生産者のストーリーを届けるというかたちを考えていかないと、段ボールのパッケージよりも、どういう工程で、どういう人たちが、どういう思いで作ったのかという、例えば生産者の一つ手書きの、紙一つ入れるどが、もし差し支えないようであればその人たちの写真を入れるとか、そういうアプローチがやっぱり今全国でやっている状況を見ても何がリピートにつながっているかというの調べていくと、やっぱりそういう生産者の顔が見えて、生産者の思いが伝わってっていう、そのストーリーが分がるということがすごく重要だと思うので、せっかくこのリピーターの創出を図るということが目的なのであれば、その辺を力入れて検討してやってもらいたいなという自分の意見なんですけど、その辺はどういうふうに考えておられるのか教えていただければと思います。

○委員長（大山利吉） はい、山崎課長。

○観光振興課長（山崎兼人） ただいま秩父委員の方からご質問ありました第1につきまして、時間帯につきましては、今想定は、県内の方は土曜の午後のおよそ15分程度と考えております。もう一つの宮城県を含む首都圏の方も、そちらの方は考えておまして、それは今後行いますプロポーザルによりまして、時間帯とかを決めていくことになると思います。

第2点目のPR用段ボールにつきましては、お話しいただきました生産者のストーリーを届けるというのが、非常に重要だということがございますので、そういったデザインを作る際にあわせて、そういったことを意識して、そしてまた中にペーパーを入れ込むとかという作業につきましては、観光物産協会とも協議いたしまして、そういったかたちで方向付けしていきたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。ぜひ検討してもらいたいです。

実際発送するものが多くなってくると、例えば生産者の人たちがいちいち一つ一つに手書きで書くの大変だということもあるかもしれないので、そういうのは、手書き風のものの、一つ手書きあったら、それを印刷でもコピーでもいいので、その思いが伝わるといふかたちが大事だと思うので、そういうやり方でもいいと思うので、ぜひ検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（大山利吉） はい、山崎課長。

○観光振興課長（山崎兼人） 今のご指摘いただいた点、十分踏まえまして、番組制作、そして段ボール制作、進めてPRに努めていきたいと考えております。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

以上で、議案第68号に係わる観光文化スポーツ部所管の審査は終了いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後に、一括で行います。

ここで、職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

準備が整い次第、再開いたします。

午前10時37分 休 憩

.....
午前10時38分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第68号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第2号）を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） 次に、閉会中の継続審査及び調査の申し出にかかる事件について、お諮りいたします。

お手元に配付しました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（大山利吉） 以上で、当委員会に付託された事件の審査は、全て終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これで、企画産業常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でございました。

午前１０時３９分 閉 会

委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 3 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 大 山 利 吉